

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第9期)(自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)平成19年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年1月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)の規定に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

(3) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書〔上記(2) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書〕を平成19年6月8日関東財務局長に提出